

建設



ゾーン30

— 内 容 —

道 路 事 業
水 防 事 業
治 水 事 業
土 地 開 発 公 社

道 路 事 業

道路は、市民の生活に最も密着した社会資本のひとつであり、安全で快適な通行の確保のほか、上下水道などの公共公益施設の収容や街並み形成など、様々な機能を有している。

市内には、国道 21 号を始め国道・県道・市道を合わせて約 1,700 km の道路があるが、このうち約 90% にあたる約 1,541 km は市道となっている。

道路事業として、道路新設改良・舗装・側溝整備などのほか、通学路安全対策事業や橋梁等の長寿命化・耐震化の道路安全対策事業を実施している。

1. 道路延長について

(1) 国 道

21 号	延長	9,470m	舗装率	100%
258 号	延長	9,730m	舗装率	100%
365 号	延長	14,231m	舗装率	100%
417 号	延長	4,468m	舗装率	100%
475 号	延長	3,170m	舗装率	100% (東海環状自動車道)

(2) 県 道

主要地方道	延長	38,950m	舗装率	100%
一般県道	延長	73,426m	舗装率	99% (自転車道は除く)

(3) 市 道

市 道	延長	1,541,061m	舗装率	85%
-----	----	------------	-----	-----

2. 舗装について

幹線道路の舗装はほぼ完了し、生活道路を中心にアスファルト舗装整備を行っており、令和元年度に施行した舗装工事は延長 7,263m である。

比較的交通量が少ない道路においては、防塵塗装（タール舗装）を行っており、令和元年度に施工した防塵塗装は延長 1,665m である。

○舗装整備状況

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

舗 装 済		未 舗 装	
路面区分	延長 (m)	路面区分	延長 (m)
コンクリート	17,840	防 塵	141,231
高級アスファルト	42,759	砂 利	86,104
簡易アスファルト	1,253,124		
計	1,313,723	計	227,335

○直営維持補修事業

欠損部補修など緊急を要する道路維持補修や軽微な修繕管理業務は、直営にて行っている。

3. 側溝について

道路の路面排水施設である側溝整備は、中心市街地においては戦災復興事業、都市計画道路整備事業などと併せて整備してきており、空地を除きほぼ整備済であるが、中心市街地周辺や市街地近郊においては、側溝整備が宅地化の進展に追いついておらず、鋭意整備に努めている。令和元年度に施工した側溝工事は、5,250mである。

○側溝整備状況

(令和2年4月1日現在)

道路種別	U字溝 (m)		L型 (m)	その他 (m)
	有蓋	無蓋		
一級市道	110,459	9,997	22,057	60
二級市道	79,151	8,637	8,422	200
その他市道	794,170	159,286	15,732	962
計	983,780	177,920	46,211	1,222

4. その他の道路施設について

(令和2年4月1日現在)

内訳	個数	延長 (m)
トンネル	1	48
橋りょう	1,641	11,363

5. 交通安全施設整備について

(令和2年4月1日現在)

	累計
防護柵 (m)	223,120.9
道路反射鏡 (本)	4,491
交通安全灯 (灯)	11,520 (内 LED 照明 6,047)

水 防 事 業

水防団を編成し、市内を流れる主要河川の水防事業に万全を期している。

令和2年4月1日現在

1. 水防団の組織

(1) 水防団本部

団 長	1 人
副 団 長	8 人
本 部 長	15 人
本 部 班 長	2 人
本 部 副 班 長	3 人
計	29 人

(2) 分団及び団員数

興文分団	11 人	洲本分団	23 人	一之瀬分団	15 人
東分団	18 人	浅草分団	21 人	多良分団	30 人
西分団	17 人	川並分団	29 人	時分団	20 人
南分団	15 人	中川分団	18 人	墨俣東分団	21 人
北分団	14 人	和合分団	29 人	墨俣西分団	28 人
日新分団	27 人	三城分団	29 人		
安井分団	19 人	荒崎分団	26 人		
宇留生分団	23 人	赤坂分団	18 人		
静里分団	26 人	青墓分団	22 人		
綾里分団	32 人	牧田分団	33 人	計	564 人

(3) 水防倉庫数

大垣地域		上石津地域		墨俣地域	
本 部	5 棟	水門川筋	5 棟	牧田川筋	4 棟
揖斐川筋	8 棟	中之江川筋	3 棟	犀川筋	3 棟
平野井川筋	4 棟	相川筋	5 棟		
菅野川筋	1 棟	大谷川筋	5 棟		
杭瀬川筋	15 棟	計	51 棟		

(4) 出動手当

1,100 円

治 水 事 業

本市、大垣地域の雨水は、主要幹線排水路 246 路線、202km によって内水が排除され、さらに一級河川揖斐川をはじめとした、大谷川、杭瀬川、水門川等の 15 河川によって排水がされている。主要幹線排水路のほとんどは一級河川の水位の上昇に伴い、自然排水ができない状態で、機械排水にたよらなければならない。

上石津地域は広大な山林と中小河川が特徴であり、中央部を貫流している一級河川牧田川や、その支川である一級河川藤古川等の 5 河川によって、地形勾配を利用し自然排水がされている。

墨俣地域は、その周囲に一級河川長良川及び犀川が流れているが、雨水排水は準用河川中須川により安八町を流下し、揖斐川に排水がされている。

現在、排水機場や排水路の施設能力（排水能力・断面等）や計画降雨等の治水事業の基本方針を示した「大垣市排水基本計画」に基づき、事業の実施計画となる「大垣市第 2 次治水 10 か年計画」（平成 28 年～令和 7 年）に沿って施設整備を進めている。

整備概要は、建設から 30 年以上経過し劣化が著しい排水機場の更新や、近年に浸水被害が発生している地域を重点とした排水路の整備、既存排水機場のより効率的な運営に向けた自動運転・遠方監視システムの導入等をしており、計画的かつ効率的な治水事業の施策を進めている。

また、国・県の河川改修事業、県の湛水防除事業等の関係機関の事業も推進されており、相乗的に本市の治水安全度は徐々にではあるが向上している。

砂防事業の実施にあたっては、過去に発生した災害の多くが地形的特徴に起因しているため、その特徴を把握し、予防を中心に施策を進めている。

一級河川の状況

河 川 名	延 長 (m)	河 川 名	延 長 (m)
1 揖 斐 川	91,903	12 薬 師 川	1,900
2 長 良 川	144,612	13 泥 川	4,845
3 杭 瀬 川	23,880	14 奥 川	3,000
4 牧 田 川	37,180	15 平野井川	3,020
5 水 門 川	14,500	16 加 納 川	1,875
6 中之江川	5,782	17 犀 川	12,893
7 新 規 川	2,859	18 藤 古 川	9,501
8 大 谷 川	8,443	19 今 須 川	11,269
9 相 川	18,127	20 赤 尾 川	3,270
10 菅 野 川	3,500	21 東 谷 川	1,890
11 矢 道 川	1,100		

資料：岐阜県 河川調書

排水機場一覽表

(令和2.4月現在)

排水機場名	施設規模	設置事業名	排水能力 (m ³ /S)	設置年月
古宮	D1,600mm横軸斜流 510kw モーター 2台	県営湛水防除事業	12.00	S 51. 6
鵜森	新 D1,000mm立軸斜流 160kw モーター 2台	県営湛水防除事業	4.00	H 元. 9
三郷	旧 D1,100mm横軸斜流 210kw モーター 2台	県営中小河川改修事業	5.00	S 49. 6
横曽根	D500mm水中ポンプ 75kw モーター 2台	市単独事業	1.20	S 59. 3
鵜森	新 D1,350mm立軸斜流 280kw モーター 2台	県営湛水防除事業	8.00	S 63. 6
森	旧 D1,500mm横軸斜流 460kw モーター 2台		10.40	S 49. 6
江西江	D900mm立軸斜流 150kw モーター 1台	県営湛水防除事業	1.76	H 10. 3
	D1,200mm立軸斜流 270kw モーター 1台		3.33	
綾里	新 D900mm立軸斜流 110kw モーター 1台	県営かんがい排水事業	1.80	H 8. 10
	旧 D1,000mm横軸軸流 120kw モーター 2台	県営湛水防除事業	4.84	S 59. 6
十六大野	D600mm立軸斜流 37kw モーター 2台	市単独事業	1.20	S 63.12
荒崎	D1,000mm立軸斜流 140kw モーター 2台	県営湛水防除事業	5.00	H 13. 9
新荒崎	D1,200mm立軸軸流 130kw モーター 2台	県営湛水防除事業	5.70	S 59. 6
静里	第1 D1,200mm立軸斜流 355kw モーター 2台	県営湛水防除事業	8.50	H 29. 6
	第2 D1,000mm立軸斜流 110kw モーター 2台		3.90	H 10. 4
新堀川	D800mm横軸斜流 45kw モーター 2台	基幹排水事業	2.50	S 61. 3
	D700mm立軸軸流 75kw モーター 1台	県営湛水防除事業	1.30	H 20. 3
	D800mm水中ポンプ 30kw モーター 2台	県単独土地改良事業	2.40	H 20. 1
赤坂新田	D800mm立軸斜流 75kw モーター 2台	市単独事業	2.50	S 60. 9
笠木	D800mm立軸斜流 150kw モーター 2台	公共下水道事業	3.60	H 26. 3
木戸	D700mm立軸斜流 75kw モーター 2台	市単独事業	2.00	S 57. 6
	D500mm立軸斜流 60kw モーター 2台		1.20	
水門川上流	D1,000mm横軸斜流 410kw モーター 2台	県営湛水防除事業	(4.69)	S 63. 3
林	D200mm水中ポンプ 15kw モーター 2台	市単独事業	0.40	S 56. 9
	D200mm水中ポンプ 19kw モーター 2台		0.40	
藤江	D700mm立軸軸流 37kw モーター 1台	市単独事業	0.85	S 49. 9
南頬	D700mm先行待機型 立軸軸流 75kw モーター 2台	公共下水道事業	3.00	R 2. 3
本今	D400mm立軸斜流 30kw モーター 1台	市単独事業	0.35	H 1. 8
	D300mm立軸斜流 18.5kw モーター 2台		0.46	S 49. 5

排水機場名		施設規模		設置事業名	排水能力 (m ³ /S)	設置年月
世安		D700mm立軸斜流	90kw モーター 2台	公共下水道事業	2.16	S 56. 5
		D800mm水中ポンプ	110kw モーター 2台		3.33	H 22. 3
禾森		D1,100mm横軸軸流	75kw モーター 2台	県営湛水防除事業	4.70	S 47. 7
安井		D700mm立軸斜流	55kw モーター 1台	市単独事業	1.00	S 59. 7
		D1,000mm立軸斜流	110kw モーター 1台		2.25	
鶴見	第1	D700mm立軸軸流	37kw モーター 2台	市単独事業	2.00	S 53. 3
	第2	D700mm立軸斜流	90kw モーター 2台	公共下水道事業	2.04	H 29. 3
上面		D1,000mm立軸軸流	120kw モーター 2台	市単独事業	4.50	S 56. 6
大垣 東北部	新	D1,000mm立軸斜流	300kw モーター 2台	県営湛水防除事業	4.80	H 10. 3
	旧	D1,500mm横軸斜流	600kw モーター 2台		10.00	S 53. 6
三塚		D400mm水中ポンプ	7.5kw モーター 2台	市単独事業	0.50	H 9. 2
古宮上流		D1,350mm立軸斜流	370kw モーター 2台	県営湛水防除事業	7.00	H 11. 1
中川		D600mm水中ポンプ	22kw モーター 2台	市単独事業	1.50	H 22. 3
長松		D500mm水中ポンプ	30kw モーター 1台	市単独事業	0.50	H 23. 2
割田		D300mm水中ポンプ	7.5kw モーター 2台	市単独事業	0.40	H 25. 3
大井		D900mm立軸斜流	170kw モーター 2台	市単独事業	4.00	H 29. 5
水門川	新	D1,700mm立軸斜流	650ps ディーゼル 4台	国直轄事業	26.00	S 40. 5
	旧	D1,500mm横軸軸流	330ps ディーゼル 5台	中小河川改修事業	21.00	S 25. 7
計 32か所		D200~1,600 モーター 81台 152.96 m ³ /S			199.96	
		D1,500~1,700 ディーゼル 9台 47.00 m ³ /S				

砂防一覧表

砂防名									
1	藪谷	10	南堂木谷	19	寄谷	28	大持谷	37	境谷
2	郁利谷	11	堂木谷	20	北谷	29	石洞谷	38	堂谷
3	霧ヶ谷	12	西山谷	21	天狗谷	30	平井谷	39	鎌ヶ谷
4	滝根谷	13	西山北谷	22	神谷	31	西谷	40	久津羅木谷
5	熊坂川	14	須谷	23	関谷	32	長根谷	41	牧田川
6	三又谷	15	三谷川	24	花瀬谷	33	宮ヶ谷	42	上ノ谷
7	北又谷	16	鍛冶屋川	25	北之谷	34	桂谷		
8	中又谷	17	新の谷	26	小山谷	35	谷山谷		
9	南又谷	18	津々羅谷	27	江原谷	36	梅原谷		

資料：河川砂防図 岐阜県大垣土木事務所

土地開発公社

公共用地等の先行取得、管理処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として設立し、現在にいたる。

1. 組織の概要等

(1) 名 称	大垣市土地開発公社		
(2) 設 立 日	昭和48年5月8日		
(3) 基 本 財 産	500万円（大垣市出資）		
(4) 運 用 資 金	借入金をもって充てる。 （借入金は、大垣市の債務保証を得て、金融機関から融資を受ける。）		
(5) 業 務 内 容	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共及び公有地の先行取得、造成、管理、処分並びに地方公共団体の委託による公共、公用施設の整備（附帯する業務を含む）を行う。		
(6) 役 員	理事 10 人	監事 2 人	（令和2年4月1日現在）
(7) 職 員	職員 7 人	（令和2年4月1日現在）	
(8) 令和元年度 執行事業	(1) 買収事業		
	公有地取得事業	4,025 m ²	38,137 千円
	(2) 売却事業		
公有地取得事業	47,982 m ²	1,120,225 千円	
(9) 令和2年度 事業計画	(3) 附帯等事業		
	保有土地賃貸事業		30,759 千円
	(1) 買収事業		
公有地取得事業	8,810 m ²	549,090 千円	
(2) 売却事業	公有地取得事業	16,110 m ²	512,700 千円
	(3) 附帯等事業		
	保有土地賃貸事業		25,600 千円